

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191000181		
法人名	社会福祉法人 北観会		
事業所名	グループホームひまわりの郷 (ぬくぬく)		
所在地	江別市上江別西町13番地の3		
自己評価作成日	令和 5年 10月 5日	評価結果市町村受理日	令和 6年 3月 1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0191000181-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和5年11月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成8年日本看護協会のモデル事業として、GHが開設される。以降、平成24年6月に現在の社会福祉法人北観会に法人移管される。ひまわりの郷は、2階建て2ユニットで運営しており、のどかな環境や自然が多くある地域の住宅地の中に立地しており、穏やかな暮らしが出来る環境となっています。長年に渡り運営していることもあり、地域との繋がりを大切に交流を持った事業所です。コロナウイルス感染の発症より外出事や自治会との交流、ボランティアの慰問等は自粛した現状となっています。しかし、5類へ移行後より、運営推進会議の開催や施設行事に徐々に参加し、新たな地域交流の在り方や信頼関係を築けるよう務めています。事業所内は家庭的な雰囲気の中、職員を中心に楽しみながら身体を動かすリズム体操を行ったり、季節事の飾りを一緒に製作(色塗り、ちぎり絵、折り紙等)したり、家事等(食器拭き、洗濯たたみ等)入居者様個々の得意とする事、好きな事を出来る支援を行っています。ケア理念に基づき「出来る事を増やすケア」「その人らしさを大切にするケア」「望むことを大切にしながら「していくケア」を念頭に、寄り添いながら日々取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJR江別駅から徒歩10分(車で3分)、上江別郵便局のバス停から徒歩4分の交通の便に恵まれた閑静な住宅街に立地し、近くには公園、郵便局、コンビニ、保育園などがあり、生活環境に恵まれている。建物は木造2階建てで、各階にベランダがあり、居間・食堂は一体的で窓から日差しが入り明るく、利用者職員で作成した、月のカレンダー、季節に合わせた貼り絵や塗り絵を飾り、家庭的な雰囲気となっている。自治会に加入し、地域の一員として資源回収に参加したり、利用者は地域を散歩し地域住民と挨拶したり、地域住民から農作物の差し入れや草刈りの協力など、感染防止対策をして地域との交流に努めている。利用者にはリズム体操やテレビゲーム、歌を歌ったり、テレビを見るなど、思い思いにゆったりと過ごしている。コロナ5類移行後は、敬老会を開催したり、運営推進会議参加者と一緒に事業所敷地内で秋祭りを開催し、屋台バイキング、金魚すくい、輪投げ、ゲームなどを楽しんでいる。家族には毎月写真付きの「ひまわりだより」で日々の様子を知らせると共に電話時等に家族から意見・要望を聞いて運営に反映させている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が 増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が みられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足している と思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足している と思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			自己評価	実施状況	外部評価	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営								
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、事業所理念をフロア内の目に留まる所に掲示しており全職員で共有している。職員のネームプレートの裏側にも事業所理念とケア理念が記されたものを携帯しており、常に理念に基づいたサービスの提供を心がけている。	法人理念、事業所理念を玄関や各ユニットに掲示するとともに事業所理念、ケア理念をネームプレート裏面に記して日々確認できるよう携帯し、職員で共有してケアサービスに繋げている。				
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染予防対策により地域との交流は自粛しているが、回覧板や資源回収、散歩の際のあいさつ等を行い地域との繋がりは大事にしている。	自治会に加入し、地域の一員として資源回収に参加したり、散歩時に挨拶したり、地域住民から農作物の差し入れや草刈りの協力など、感染防止対策をして地域との交流に努めている。				
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的に地域に向けての取り組みは行っていないが、運営推進会議やご家族様の面会時を利用して入居者様の状態をお伝えしながら対応や支援の在り方等をお伝えしている。					
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の始まりはコロナ禍の為書面での報告としていたが5月以降は時間を短縮した形で開催している。感染予防を行いながら日々の活動等のご報告と入居者様の様子をスライドでご紹介しながら意見や要望等お聞きしサービスの向上に活かしている。	年6回開催し、家族、地域包括支援センター職員、民生委員、地域ボランティアなどが参加して、活動報告、ヒヤリハット・事故報告、運営状況などを報告して意見や助言を得て、サービス向上に活かしている。なお、コロナ禍の状況によっては書面会議を行って結果を報告し意見や助言を得ている。				
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月の入居者状況、空室状況を書面にて直接持参したり介護認定更新、その他の必要な連絡(介護保険課、保護課等)は欠かさず実施している。	市担当者とは介護認定の変更、更新などの手続きや運営状況などを報告し、指導、助言、情報を得ている。また、研修会に参加するなど協力関係を築いている。				
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の定義を理解し、日常のサービス上で疑問に感じた事は直ぐに話し合いの場を設け不適切な対応や言動に繋がらない様に務めている。又、月に1度開催される法人内の身体拘束廃止・虐待防止委員会に参加したり、外部のオンライン研修には積極的に参加し学んだ事を全職員に周知し日常業務の見直しも行いながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠に関しては、防犯上夜間は実施している。	毎月開催する法人の身体拘束廃止委員会に参加し、会議の結果を職員に伝達講習したり、外部研修に参加するなどして資料を回覧し、身体拘束の弊害を理解して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。不適切な言葉はミーティング時や、その都度職員同士で注意している。玄関は防犯のため夜間は施錠している。				
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外で行われる高齢者虐待防止と身体拘束廃止の研修(オンライン研修)には可能な限り参加し、研修で学んだ事を実践した後、ミーティング・カンファレンスにて振り返りを行っている。特にスピーチロックについては繋がりがそうなケースがあれば都度話し合いを持ち見逃されない様に務めている。					

グループホームひまわりの郷（ぬくぬく）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている入居者様はいないが、内部研修、勉強会を通じて制度の理解、知識を職員間で共有できる様に務めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約内容に変更があった際には、その都度わかりやすく説明を行い、不明な点や疑問点には十分な時間を取り入居者、家族と話し合いを行い解消出来るよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時にご家族様の思いや意見を伺っている。寄せられた意見に対しては迅速にミーティングを開き検討させて頂いている。	日常の会話などから利用者の意見、要望を把握し、家族とは運営推進会議参加時や面会時に近況を報告し、意見や要望を聞いている。また、毎月写真付きの「ひまわりだより」で日々様子を知らせると共に電話時に家族から意見・要望を聞いて運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日業務初めに小カンファレンスを行い、職員の意見や質問が出来る様な環境づくりに努めている。ミーティングやカンファレンス等を通じて職員からの意見や提案を聞き反映して行ける様務めている。	管理者は、職員が意見や提案を言いやすい雰囲気、日常業務、ミーティング、会議を通じて意見や提案を聞いて運営に反映させている。個別面談を行い内容により上司に伝わるシステムを構築している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の勤務状況、能力を把握し年2回雇用評価を行うと同時に面談を実施し、意欲的に取り組めるよう、また、不安等解消できるよう努めている。その他、随時相談等ある際は、時間を儲け面談を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染予防対策の中、オンライン研修等職員が受講できる環境を整備したり、可能となる外部の研修への参加の促しをしている。管理者は知識や技術の浅い職員に対して実地で指導し日々の業務の中で介助の必要性や技術が身に付くように段階的に計画し働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染予防対策により同業者との交流する機会が出来ていないも管理者はネットワークや電話等を通じて情報交換をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様やご家族様との面談を行い、健康状態や現在の困りごと、希望等を傾聴し事前に職員間での情報共有を行い、安心して入居して頂ける環境を整えている。入居後もコミュニケーションの機会を多く持ち安心して頂ける関係性が築ける様に取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談の時点からご家族様の不安事や困り事、要望等をお聞きし安心して入居できるように努めている。入居後においても電話や面会の時間を設け入居者様のご様子を確認して頂き要望等が話しやすい環境になる様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談や施設見学、関係機関からの情報を法人内部の相談員と共に総合的に判断しどのような支援が必要かを見極めながら支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活状況や身体能力等を把握し出来る事やして来た事の継続が保てるように環境を整えたり必要な支援を行っている。職員と一緒に共同生活を送っているという視点がずれないように状況に応じて意識づけの話し合いを設けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状態変化がある時は随時電話連絡を行いご説明や要望等を伺っている。状態が変わらなくても、定期的に近況報告をしたり、制限のある中での面会のお誘いも行っている。2か月に1度のペースで普段の活動等で撮った写真を印刷し個別に送ることで様子が分かる様に務めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ前は馴染みの方やご友人様との面会が継続的に出来る様に取り組んでいたが現在は感染予防対策の為自粛している。外出は制限されているが、ご本人様が大事にされている人や場所などはお話を傾聴する事で思い出せるように努めている。	家族との面会や2ヶ月に1回の訪問美容、散歩、ドライブを兼ねて桜見学など馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や共通性を理解しながら、家事活動やレク活動を通じて入居様同士の理解を深め支えあい、助け合える様な関係性を構築出来る様に支援している。また、関係性作りが難しい方には常に職員が介入し関りが持てる様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了する前も終了後も不安や心配事にはいつでも相談支援ができる事を伝え応じている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活や会話の中で思いや希望が汲み取れるように努めている。意思疎通が難しい方に関してはご家族様からの情報提供や日々の生活の中から言語以外の表現を見落とさない様にしその方の意向の把握に努めている。	入居時の利用者・家族からの聞き取りやアセスメントから利用者の生活歴を把握し、日々の会話や関わりから思いや意向を把握し、意思疎通が困難な利用者の場合は、しぐさ、表情、家族の情報などから思いや意向を把握して、希望や意向に添うよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族様、相談員等から生活歴や今までの生活の状況を聞き取り、把握する様に努めている。得られた情報を全職員で共有し支援の方向を検討している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態や様子、活動状況を観察し、入居者様それぞれの希望する過ごし方に繋げている。また、特記事項や気づいた事があれば申し送り事項を利用し情報の共有と新たな把握として意見交換も行っている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書に関しては安定した暮らしが出来ている時には6か月毎にプランの見直しを行い、状態の不安定さが見られる方や入居間もない方に関しては頂いた情報や日々の生活状況をご本人や家族様と検討しながらプランに反映させている。	利用者、家族の意向を反映させ、介護記録、職員の情報、意見を聞いてスタッフ会議で話し合い、短期6ヶ月、長期1年で現状に即した介護計画を作成し、家族の同意を得ている。状況に変化があれば、その都度見直すこととしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録に、日常生活の様子を記入し重要な事柄や変化が見られる事等は申し送り事項を通じて職員間で共有している。状況に応じてカンファレンスやミーティングを行い介護計画の見直しや、変更にも努めている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化する入居者様の心身の状態を申し送り等で共有し確認を行いながら、必要があれば多職種や主治医に相談や検討を頂き適切な支援に結び付けている。ご家族様にも、状態変化が見られた時は迅速に連絡を行い意見や要望を伺っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染予防対策の為地域の方々との交流は自粛している現状。少しずつだが運営推進会議等の開催や自治会の行事への参加、滞っているボランティア慰問を世情を確認しながら戻して行きたいと思っている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診療や訪問看護が適宜行われている。急変時や突発的な状況にも24時間体制で連絡、指示が受けられる体制が整っている。内科以外の他科受診の支援も入居者様やご家族様の希望があれば可能な範囲で支援している。	利用者、家族の希望に添ったかかりつけ医で受診できるよう支援している。職員が付き添い病状に変化がある時は家族に報告している。訪問医、看護師がそれぞれ月2回訪問し利用者の健康管理を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により月2回訪問看護職員が来所され普段の様子や健康状態をお伝えし適切な指示や助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護添書を作成しそれを基に情報交換を行い必要に応じては直接電話等でやり取りを行っている。入院した際には、状態の確認を適宜行い退院に向けた体制の確保をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化に対する指針についての説明を十分に行い、入居後も体調の変化や症状の進行に応じてご家族様に報告を行い、今後の方向性について一緒に考えご家族様のご意向を確認しながら支援を進めている。	入所時に利用者、家族に「重度化に関する対応指針」に基づき説明し同意を得ている。現在看取りの実績はなく、利用者に状況の変化があるときは主治医の説明に基づき、入院、看取りなど利用者、家族の希望に添えるよう利用者、家族、医師と話し合うこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変時に備えての連絡網や連絡体制は整えており職員は周知している。特に急変時や夜間帯での事故発生時の初期対応は定期的ミーティング等で検討し把握して対応にあたっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年の5月まではコロナ禍の為消防の立ち合いでの避難訓練は出来ず事業所内での避難訓練(夜間想定)のみを実施した。災害発生時の避難体制や災害マップの周知はしっかりと全職員が身につけているとは言い切れない現状。	令和5年10月、消防署職員が立ち会って、避難訓練(夜間想定)を実施した。水・食料・スロープ・コンロなどを備蓄している。	コロナ禍のため、1回目の避難訓練は10月に実施済みであるが、消防法による年2回以上の避難訓練の実施が求められる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日の業務内の中で慣れや情性が見られた時は職員間で声を掛け合い、適切性を常に確認している。入居者様に対しての言葉遣い、マナー、声のトーンは常に意識しながら日々の言葉かけや対応に繋げている。	日々の会話、表情、家族の情報などから性格などを把握し、一人ひとりの気持ちを大切に、トイレへの声かけは耳もとで小さな声するなど、尊厳や誇りを損ねないよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活内での入居者様の思いや希望を伺えるような会話を設け、その中で表現されている事や表情から察知していき自己決定に繋がっていく様な支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様それぞれの希望を伺い過ごし方やしたい事等を自由に選択して頂いて提供している。選択が難しい方にはその日の状態や状況を見て職員が寄り添いながらその方のペースに合わせた対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては出来るだけ入居者様本人が行えるように促し等を行っている。ご自身では難しい方には職員が毎朝、希望を伺いながら支援している。2か月に1度の割合で訪問理美容に来て頂き散髪も定期的実施している。		

グループホームひまわりの郷（ぬくぬく）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事についてはメニューが決まっており、季節行事や入居者様から希望の声があった時（ペーカリーのパンやハンバーガー等）には出前や買いに行きお楽しみ食を楽しんで頂いている。また、出来る範囲でのお茶碗拭きやテーブル拭き等のお願いをし出来る力の維持に努めている。	献立、食材は外部業者に委託し、利用者の希望を取り入れながら職員が調理している。旬の食材（うなぎ、手作りおせち料理、柿、ブドウなど）を使用した食事を提供したり、地域住民から差し入れのサクラambo、かぼちゃなどが食卓を飾って食事を楽しんでいる。誕生日、行事食などについては事前に好みを聞き、要望に沿うよう努めている。利用者は能力に応じ、食器ふき、テーブル拭きなどを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材と献立等は外部業者へ委託しており栄養バランスは確保している。食事形態や量は入居者様個々の嚥下状態や咀嚼力に応じてとろみ剤や刻み食にして提供している。摂取量が少ない方には無理をしない様に補助食品や捕食を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行っている。個々の能力に合わせた促しや見守りを行い、口腔ケアが不十分な方には介助の支援を行っている。口腔内に問題がある時には、訪問歯科の往診をお願いしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を主体とした支援を行っている。排泄間隔が空いてしまう方には、さり気なく促しを行ったり、一人では難しい方には定時誘導を行い失禁を減らす工夫をしている。習慣でパットが必要な方には交換する事を小声で伝える等をし自然な排泄が行えるようなケアを行っている。	排泄パターンを記録し、表情、態度などから把握し、目立たない様、適時にさりげなくトイレに誘導し、排泄の自立に繋げている。リハビリパンツやパット、オムツ（日中は1人）は利用者の状況に合わせて対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	基本ケア（水分、運動、食事）を心がけながら、個々の排泄状況を毎日把握した中で必要な水分や乳製品を摂取し便秘解消に繋がる支援を行っている。便秘傾向の方も居る為、主治医と相談し下剤や整腸剤の使用もしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴表を作成しているが、体調やその日の気分にも十分考慮しながら週2回以上の入浴を実施している。ご本人の希望があれば入浴の曜日変更もしている。入浴時は会話やゆっくりと浴槽に浸かって頂きリラックスした時間になるよう心掛けている。	利用者の体調や希望に合わせて週2回以上を基本としている。回数は利用者の希望に沿って対応している。職員との会話を楽しみながらゆっくりと入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調やご希望に応じて休憩時間を設けている。夜間帯においても、居室内の明るさや音、温度にも配慮し安眠が出来る様に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに定期薬の情報をファイルし全職員が確認出来る様にしている。又、処方が変わったり追加薬があった時は申し送り事項に記載し周知出来る様にしている。入居者様の状態変化が見られた時は主治医へ相談を行い服薬内容を検討して頂き適切な服薬支援に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人やご家族様から生活歴や楽しみ事等を伺い、負担にならない範囲での役割を担って頂いている。（洗濯たみ、食器洗い、拭き等）。比較的、歌や運動が共通の楽しみ事になっている事もあり、歌活動とリズム体操は毎日の楽しみ事になっている。		

グループホームひまわりの郷（ぬくぬく）

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防対策により、十分に外出が行えていない現状も近くの公園や人ごみのない時間を見計らいドライブを兼ねた遠出の公園までの散歩等は行っていた。また、コロナ感染前は法人で行っていた夏祭り等への参加を楽しんでいた事もあり規模は小さいが事業所敷地内で秋祭りを開催し、ゲームや屋台風に見立てた食事を提供し季節の風物詩を楽しんで頂いた。	感染予防対策を続けながら、散歩、ドライブを兼ねて桜見学などを行っている。又、利用者・運営推進会議参加メンバーなどと一緒に事業所敷地内で秋祭りを開催し、屋台バイキング、金魚すくい、輪投げ、ゲームなどを楽しんでいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々のお小遣いは事務所の金庫にてお預かりしご本人からの希望の物や消耗品や必要な物品はご家族様に連絡をし了承を得てからの購入としている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日常的にご希望があれば事業所の電話を利用して頂き取次や必要な介入を行っている。ご家族様からの電話はいつでも受け入れ会話して頂いている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関ポーチやスロープ周りには鉢植えの花を置き外気浴時は季節の花々を楽しんで頂いている。建物自体が15年以上経過している為破損や故障等が時々起きているが明るく清潔感のある環境を維持する様に努めている。建物の構造上家具の配置等のスペースが決まった位置になってしまうが自由に交流できるように常に工夫をしている。	居間・食堂は一体的で窓から日差しが入り明るく、利用者と職員で作成した、月のカレンダー、季節に合わせた貼り絵や塗り絵を飾り、家庭的な雰囲気となっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になれる特別な空間は設けていないが共有スペースにソファを置き、テレビを観たり会話を楽しんで頂いている。居室で過ごされている時は、その時間をゆっくり過ごせる様に無理に声かけはせずそれぞれの生活スタイルを過ごして頂いている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には使い慣れた家具や小物、大切にしていたものを持参して頂き、慣れ親しんだ物を見ながら安心した気持ちで過ごせる様に努めている。また、居室内にはご自身の作品や持参された写真や絵等を飾らせて頂き居心地よく過ごせる様に支援している。	使い慣れたベット、テレビ、家具、仏壇などを持ち込み、写真、塗り絵などの自分の作品を飾って居心地よく過ごせるよう工夫している。居室の掃除は職員が行っているが、自分で掃除する利用者もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有のトイレや浴室の入り口には大きく場所の明記をしたり、居室入り口には表札を掛け個々が認識ができる様にする事で可能な限りの自立した生活が送れるように努めている。			